

正誤表

ページ	該当箇所	誤	正
63	ページ右下	やぐち・ひろのり	やまくち・ひろのり
336	冒頭	熊本市 環境文化交流局文化振興課	熊本市 観光文化交流局文化振興課
337	助成プログラムの申請から交付、完了までの流れ 2行目右端	採否通知4/1	採否通知9/1
	審査・選考委員等の選定方法	熊本市舞台芸術助成事業審査委員会設置要綱に定める審査委員5名（熊本市観光文化交流局次長、熊本市市民会館長、熊本市産業政策課長、熊本市男女共生推進室長、熊本市文化振興課長）による書類審査申請が多い対象施設を管轄する部署の長	熊本市舞台芸術助成事業審査委員会設置要綱に定める審査委員5名（熊本市観光文化交流局次長、熊本市市民会館長(※)、熊本市産業政策課長(※)、熊本市男女共生推進室長(※)、熊本市文化振興課長）による書類審査 ※申請が多い対象施設を管轄する部署の長

助成プログラム名:熊本市舞台芸術助成事業

事業開始年:2003年

事務局以下の職務（あるいは部課）、雇用形態、職員数（2013年3月1日現在）

職務または部課	常勤雇用	非常勤雇用	計
文化振興課	40	5	45

助成プログラムの目的

熊本市文化振興計画の主旨に基づき、音楽、演劇、舞踊及び伝統芸能活動等の分野において、舞台芸術活動を行う団体又は個人に対し、事業に係る費用の一部を助成することにより、当該団体及び個人の発表機会の充実と育成を図り、多くの熊本市民に鑑賞する機会を提供するとともに、熊本市が所有する施設の利用促進を図ることを目的とする

対象となる活動

音楽、演劇、舞踊及び伝統芸能活動等で、次の各号に掲げる要件のいずれかに該当し、熊本市が所有する施設において行われるもの

- (1) 優れた舞台芸術の鑑賞機会を広く市民に提供し、情操の涵養に寄与することが期待されるもの
- (2) 公演内容が創造的であり、市民が優れた文化に触れることができるもの
- (3) 活動する個人又は団体の今後の成長、発展が期待できるもの
- (4) 活動する個人又は団体が自ら企画し、出演し、作品を発表するもので、市民にわかりやすい内容であるもの
- (5) その他本市の文化振興に寄与すると思われるもので、助成の対象としてふさわしいもの

対象者の要件

次の各号に掲げるいずれかの要件に該当するもの

- (1) 熊本市に居住すること
- (2) 団体の事務局の住所が熊本市内であること
- (3) 舞台芸術活動の場が主として熊本市内であること

助成金額の考え方、または上限金額

助成上限30万円

助成対象経費

- (1) 公演当日の会場使用料(附属設備使用料は含まない)
- (2) 公演当日の控室使用料(附属設備使用料は含まない)
- (3) その他必要と認める会場使用料(附属設備使用料は含まない。本公演直近の総稽古または前日の仕込みにかかる会場使用料のいずれか1回のみとし、ホールの使用料のみを対象とする)

2012年度における申請件数、採択件数、交付金額

申請件数 [件]	採択件数 [件]	交付金額 [万円]
45	33	320

助成プログラムの申請から交付、完了までの流れ

各年度2回実施(前期4～9月 後期10～3月)

前期:募集開始2/1 締切2/28 採否通知4/1 後期:募集開始7/1 締切7/31 採否通知9/1

報告書提出:事業終了から30日以内 助成金交付:実施報告・助成金請求後1～2週間以内に交付

審査・選考委員等の選定方法

熊本市舞台芸術助成事業審査委員会設置要綱に定める審査委員5名(熊本市観光文化交流局次長、熊本市市民会館長(※)、熊本市産業政策課長(※)、熊本市男女共生推進室長(※)、熊本市文化振興課長)による書類審査

※申請が多い対象施設を管轄する部署の長

採択された活動の実施に至るまでのモニタリングや活動現場の評価

特に行っていない

必要に応じて、市職員が公演調査を行う

採択された活動の事後評価やフォローアップなどの取り組み

特になし

貴団体の運営や助成事業に対する出資者や支援者など、ステークホルダーに対する報告やアカウントビリティ等

助成制度の要綱は、市ホームページで公表済。助成対象の案件は、開催前の公表は行っていない

申請者に対象事業のチラシ・プログラム等の印刷物に助成事業名の印字を依頼

市ホームページに募集記事を掲載する際、前年度に助成対象となった催事名・団体名を掲載